

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和4年1月22日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基準以上のスペースを確保しており、児童一人ひとりの個性に合わせられるように個室も設けています。	今後も利用定員とスペースが適切な関係になるよう努めます。
	2 職員の配置数は適切である	○		基準以上の人員配置となっており、言語聴覚士や公認心理師などの専門職員も配置しています。	今後も適切な職員配置となるよう努めてまいります。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		玄関前は段差があるものの、室内はバリアフリー化されています。	玄関での外と中との区別がフラットで分かりづらいため、対策を検討してまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		学習終了後にその都度使用した机や椅子の消毒を徹底しております。常に換気をおこない、児童の安心・安全に配慮しております。	今後も衛生環境への配慮を継続し、児童の個性・行動に合わせた活動空間を保つよう心掛けてまいります。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		全職員が参画してPDCAサイクルをおこなっています。	今後も定期的な会議で、各自が評価、業務改善策について検討、提案・討議してまいります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年1回アンケートを実施し、アンケート内容をまとめて全職員で話し合い、改善に繋がっています。	今後もアンケート内容をまとめて全職員で話し合い、改善に繋がってまいります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式webサイトで公開しております。	今後も結果は公式Webサイトで公開してまいります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内外での研修に参加し、意見交換をしたりと資質の向上を目指しています。	今後も積極的に研修に参加し、さらに資質の向上を目指してまいります。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的にあセスメントを実施して、児童の状況や保護者様のニーズを踏まえて客観的視点で立案、支援計画を作成しています。	今後もアセスメントにより保護者様のご意向を踏まえ、児童発達支援計画を作成していきます。
	11 子どもへの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを活用し、児童一人ひとりの状況を把握しております。	今後も継続して正確にアセスメントができるよう努めてまいります。
	12 児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインに沿い、ガイドラインに沿って話し合いの場を持ち、職員間での共通認識のもと具体的な支援内容を設定しています。	今後もガイドラインに沿って概ね半年ごとに、或いは必要であれば、適時、モニタリング、担当者会議にて見直し、児童・保護者様のご意向を踏まえ具体的な支援内容、個別支援計画を作成していきます。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		全職員で計画案を把握し、日々の療育での児童の変化なども伝えあい、その児童に合った支援を行えるように努めています。	今後も継続して支援計画に沿った支援が行われられるよう児発管にも助言を仰ぎながら支援を行ってまいります。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管のアドバイスを受けながら、個々の課題を職員間で話し合っており、チームで立案しております。	今後も活動プログラムは随時チームで立案、計画してまいります。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		基本となる活動は習慣化して定着を目指しながら作務的に固定化して、時に変化を持たせて、飽きることがないよう工夫しております。	今後も児童が意欲的に取り組む姿勢を引き出せるよう、固定化しない活動を心掛けてまいります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		児発管作成の支援計画を基に個々の能力向上を目指す個別活動と、他者との関わりを持つことで社会適応能力向上を目指す集団活動を組み合わせ計画を作成しております。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案してまいります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		工程表や職員用の連絡ノートを作成し、当日の流れや役割分担などについて共有しています。前日までの経過記録で確認した情報を踏まえて児発管と話し合い、支援に役立てております。	今後も毎朝当日の流れ、支援内容や役割分担についての情報共有のうえ、支援に取り組んでまいります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後に事業所にいる職員同士で振り返り、情報交換をおこない、就業時間を終えて退社した職員には翌日必ず伝達しています。	今後も継続して共通認識に努め、報告、連絡、相談を徹底してまいります。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援経過記録はその日のうちに担当した職員が必ず記録に残し、復習の必要性や、次の学習のステップへの移行を検討する材料として役立てております。	今後も継続して記録の記載を徹底し、より良い支援のために役立ててまいります。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的モニタリングを実施し、児童の状況、保護者様のご意向を踏まえ、計画の見直しの必要性を判断し、作成をおこなっております。	今後も定期的に児童の現状把握、保護者様のご意向を確認のうえ、計画の作成や見直しを判断し、行ってまいります。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参画しております。	今後も継続して児発管が参画し、支援計画や活動案に活かしてまいります。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		各関係機関と連携を取り、統一した支援がおこなわれるように努めています。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるよう努めてまいります。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議や園への送迎の際に担当者情報共有を行っています。さらに高知県の「つながるノート」を活用しています。	今後も繋がりを切らさず連絡を取り合い、情報や助言をいただきながら児童の課題に向き合っていきます。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		その児童に必要な支援を話し合ったり、高知県の「つながるノート」を活用し、安心して移行できるように努めています。	今後も関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、児童の移行先での活動に役立てられるように努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		担当者会で事業所同士で話し合いを設けたり、療育センターでの検査結果等を見せいただき、貴重な情報として活用しております。	今後も積極的に研修へ参加し、各関係機関への助言を求め、連携してまいります。
	28 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍もあり、積極的な交流機会はありませんでした。殆どの児童は保育園や幼稚園に通っており、個々で交流ができていると考えております。	コロナ収束後は、保護者様のご意向も伺いながら、交流機会を検討してまいります。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		今年度はコロナ禍で協議会への参加機会はありませんでした。	コロナ収束後は積極的に協議会や、子育て会議へ参加してまいります。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳でのやりとりや送迎時の面談を通して保護者様と情報交換をおこない、個々の児童の成長度合いや、課題について共通理解に努めております。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り、共通理解に努めてまいります。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ペアレントトレーニングという形式ではありませんが、個々の相談に応じて、出来る限りのアドバイスをさせていただきます。	今後は規定の形式を有効活用し、ペアレントトレーニングの機会を検討してまいります。また継続して保護者様のお悩みに寄り添う支援に努めてまいります。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に、あるいは保護者様からのご要望があれば、その都度児発管や管理者が分かりやすくご説明しております。	今後もわかりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
保護者への説明責任等	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインにある提供すべき支援内容と、これに基づいて作成された支援計画を保護者様に分りやすい言葉でご説明し、ご納得いただいたうえで同意を得ています。	今後も同様に保護者様のご意向や児童の状況に応じ、支援計画を作成し丁寧な説明に心掛けてまいります。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		絡帳や送迎時での面談、または電話にて、お悩みやご要望をお聞きし、丁寧な対応に努めています。	今後も継続して子育てのお悩みについての確かな助言に努め、保護者様に寄り添う対応を心掛けてまいります。
	35 父母の会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度はコロナ禍のため、事業所の主催の保護者会等は開催できませんでした。	コロナ収束後は、保護者様のご意向も踏まえ、保護者会等の開催を検討してまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口と責任者を配置し、玄関には意見箱を設置しております。苦情やご意見は、全職員間で話し合い、解決に向け迅速な対応に努めております。	今後も保護者様から忌憚なくご意見をいただけるようコミュニケーションを迅速にご意見に対しては、出来るだけ迅速に対応し、問題を解決できるよう努めてまいります。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式Webサイトのブログにて事業所の様子をお伝えしています。また年4回「COMPASS だより」を季刊発行しています。連絡帳で行事予定やお知らせ、毎月の様子を記載し、配布しております。	今後も継続して情報の発信をおこないより保護者様に事業所の支援を知っていただくよう努めてまいります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報が記載された書類の廃棄はシュレッダーを使用し、個人情報のファイルは鍵付きキャビネットに保管・管理しております。	今後も個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、取り扱い・保管に努めてまいります。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童には特性に合わせた伝達方法を選択し、保護者様には分かりやすい言葉で丁寧な情報伝達を心がけています。	今後も、個々の特性を考慮しながら、情報伝達を心がけ、意思疎通に努めてまいります。
	40 事業所に開かれた地域性や運営している	○		コロナ禍でもあり事業所行事に地域住民を招待する企画は実施できていません。	個人情報の観点から保護者様のご意向も踏まえ、地域イベントに行事と近隣の方々を招待する等の機会を検討してまいります。
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、子どもや保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		保護者様にご覧いただけるように各種マニュアルは就業所入り口に掲示し、事業所内では全職員で感染症や緊急時対応について周知し、訓練を計画、実施しております。	コロナ禍であるため、保護者様が入室し、掲示されたマニュアルをご覧いただくことは難しいと思います。ご要望に応じ、ご提示させていただきます。またお便りなどでも、マニュアルに基づいた訓練や、所内研修の実施内容をお知らせしてまいります。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		隔月で様々な災害や、不審者対応に備えた避難訓練を実施しています。避難袋の補充も定期的におこない、有事の際に備えています。	今後も定期的に実りのある避難訓練を実施してまいります。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握している	○		アセスメントの際に、保護者様から丁寧な情報を把握し、保護者様も対応できるよう全職員で周知しています。	事前の情報収集と職員への周知、かつ定期的な振り返りと情報更新に今後も努めてまいります。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者様にアセスメントシートへの詳しい記載をお願いし、現物を相互で確認したうえで、アレルギー一覧表を作成し、誤飲誤食がないよう全職員が細心の注意を払って対応しております。	今後も細心の注意を払いながら、慎重に対応してまいります。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内外で起こった事例を記録し、定期的に振り返りをおこない、情報共有しています。	今後も情報共有と認識一致のうえ、事故防止のため、都度振り返りを心掛けてまいります。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部への研修には参加できておこない、事業所内で研修をおこない、全職員が共有、理解しております。	今後は積極的に外部への研修にも赴き、所内でも討議を続けてまいります。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書には、身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、予め文書により保護者様の同意を得ることとしております。保護者様には、身体拘束については契約時に詳しくご説明し、了解を得ております。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、緊急時、または児童の命に関わる限りが起こる場合、児童を待たない状況に陥らなされることを保護者様に十分に説明し同意を得てまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。